

公益財団法人 東京医科大学がん研究事業団の概要

事業団のあゆみ

東京医科大学外科学教室の創立者であり、昭和5年から肺壊疽の研究に着手し、我が国の胸部外科の基礎を開き、戦後は肺結核および肺がんの研究に着手し、我が国における肺がんの研究を推進した胸部外科創設時の代表的医師の一人であった故篠井金吾教授は、東京医科大学における腫瘍学の発展に大きな構想を抱いていました。その構想の一つに「がんセンター」の設立を掲げていました。

設立にあたりまず、がん治療には欠かせない放射線治療施設の整備計画を当時の理事会に諮り事業化が決定し、昭和41年12月、東京医科大学病院内に「がんセンター」としての施設が竣工しました。施設内には、コバルト照射装置、ベータトロン、リニアック放射線治療装置等の他に、核医学を備えた近代的な医療設備を整備しました。しかし、篠井教授は完成を目前にした昭和41年9月に急逝しました。完成した施設は昭和42年1月東京医科大学病院放射線科の管理下にて東京医大がんセンターとして事業を開始しました。

その後、「がんセンター」としての事業をより一層円滑に推進させるため、財団法人の設立を東京都へ申請し、昭和42年12月、東京都を主務官庁とした「財団法人東京医大がん研究事業団」が許可されました。

当事業団は設立以来、がんの予防および撲滅のための研究を行い、特に肺がんの早期診断法および治療法の開発については東京医科大学との共同研究において、かなりの成果を上げ、内外の関係機関より一応の評価をいただき、臨床において多くの方法が今日まで応用されています。

また、当事業団は、がんの研究を推進させるため、昭和45年から毎年1回、がん研究者に対し、がん研究助成金を授与しています。この助成金は各研究者からの申請を受け、研究助成金審査委員会にて審査の上、金額および授与者を決定します。

さらに、がんの早期発見およびその原因究明のため、東京医科大学病院と一体で今日まで賛助会員に対するがん検診を始め、特定の職業集団への検診を実施し、社会に寄与貢献しています。

また、医師に対する教育として毎月、読影会、症例検討会および講演会を開催し、さらに肺がん等の専門医を養成するため、ほぼ毎月、内外の著名な専門医を招聘し、講演会、研究会等を開催しています。また、がんの正しい知識等を普及させるため、一般の方を対象にした公開講座（無料）を東京医科大学病院と共催で毎月開催しています。

当事業団は今後において、がんの予防および撲滅のための事業を全国的に推進させるため、平成24年10月、内閣府所管の公益財団法人としての移行認定申請を行い、平成25年3月21日付で内閣総理大臣より認定を受け、同年4月1日付で名称の変更登記を完了しました。

これからも東京医科大学との連携のもと、共同研究等においてより良い成果をさらに得られるよう邁進したいと考えます。